

救急法に関する一、三の成書

○谷津三雄・鈴木 勝

演者らは、先に古医書にみられる救急方書から特に呼吸吹き込み法から用手的人工呼吸法に至る推移について本書会において発表した。

今回は特に明治年代において近代的医療のなかに人工呼吸法、救急法、蘇生法などの用語が誰により、とりあげられたかについて調べ二、三の知見をえたので報告する。

一、『民間急救療法』は広瀬元周訳述上・下和綴明治二一年刊で本書は「救急」ではなく「急救」で「危急ニ臨デ患者ヲ救助スノ意ナリ」と記載されている。

二、『医師の来る迄、一名救急方』は植林健三郎訳上・中・下和綴、明治七年刊で上巻の「薬箱」の項に「臨時ノ急症ハ甚ダ混雑憤懣スルモノナレバ早速ノ間ニ合フコト尤モ緊要ナリ」、中巻「溺死ヲ救フコト」の項に「シルベスター及ビマーシャルホールノ法」を紹介しているが、これが「救

急箱」と「用手的人工呼吸法」の最初の記載と思われる。

三、『医科叢書、人工呼吸法全』は片山国嘉編、洋本、明治十五年刊で自序に「輒近新刊、医方書及ヒ雑誌ノ類多ク而シテ間々人工呼吸法ノ卓驗絶効ヲ載スルアリ、然シモ未タ其法方ヲ詳論セルモノアラズ……オイレンブルク氏所編レアルエンチクロペデー、デル、ゲザムンテ・ハイルクンデ医科叢書ノ義ヲ繙キ、キュンストリッヒュ、レスピラチオン、人工呼吸ノ義ト題セル一章ヲ認ム……人工呼吸ハ甚タ簡易ノ法ニシテ器具或ハ薬品ヲ要スルコトナキニシモ非スト雖モ率ネ徒手ヲ以テ足レリ」とあり、マルシャル・ハル氏など六種の人工呼吸法の他、気管切開、輸血、食塩注射などが記載され、本書にはじめて「人工呼吸法」という医学用語が使用されたことになるのみでなく、内容からむしろ近代医学的救急法書に近い最初の単行本とも考えられる。

四、『通俗急病救助法』、飯高芳康纂訳、明治二十年六月出版と芳賀栄次郎訳述『普通救急新法一名医者の来るまで』、明治二十年八月出版の両書はドイツのドクトル・エスマルと原著とあり、前者は Die erste Hilfe bei plötzlichen

Unglucksfällen 1885 の訳本、また後者は更に Samariter-

briefe 1886 の一書の訳本で、足立寛校定、ドクトル・スク

リバ補助と表題にある。なお、この両書とも序文にスクリ

バが明治二十年一月東京医学会で演説した「救急法、ザマ

リテル」の内容を加えている。即ち今日の「救急法」の用

語の最初はスクリバにより使用されたことを知る。そして

この内容は東京医学会雑誌第二号（明治二十年五月）と同第

三号（六月）にプロフェッソル・スクリバ君、大沢岳太郎

筆記としてその要旨が記載されている。とくに、「普通救

急新法」の自序や例言に「日本赤十字社及支部ニ於テ救急

法攻究ノ際軍医並ニ受業者（貴婦人或ハ看病婦、看護卒等）ノ

参考ニ供シ、又、各警察署、各憲兵屯所ニ於テ医員巡查消

防夫等ニ教授ス……又日本赤十字社ニ向テ切望スルハ陸軍

軍人の妻女ヲシテ救急法ヲ攻究セシム……我ガ赤十字社ノ

博愛主義ヲ拡張シ之ヲ全国ニ普及スルノ一助ト為……」と

あり、これがもととなり、本書の校定者、足立寛が日本赤

十字社蔵版『通俗救急処置』を明治二十六年十二月に初版

を発行したのが日本赤十字救急法の起原と考えられる。な

お、本書は日清、日露の両戦争の影響をうけ明治三十七年

三月までに第七版を発行している。

また、本書と並行し足立寛講述『日本赤十字社篤志者護

婦人会教程』が明治二十八年に出版され、その中に救急法

がとりあげられ、またこれら両書に「三角巾」の使用法が

記載されている。また、芳賀栄次郎の自序のなかに「隅田

川上流ニ於テ一学生溺死セシ件ナリ……余ニ蘇生法ヲ試ム

ヘキヲ依頼ス」とあり、これが医学用語に使用された「蘇

生法」の最初と思われる。即ちスクリバは明治十四年来日

し東京大学で二十年間も外科学の教授をし「日本の外科の

父」と呼ばれているが、また「日本の救急法の父」と呼ん

でもよいのではないだろうか。

（日本大学）